入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。) 第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和7年11月6日

福島県会津地方振興局長 今野 一宏

1 入札に付する事項

八化1-11 9	の事項					
区分	■ 新規	□ 再度公告 □ 改めて公告(設計、条件等見直しあり)				
四月	■ 791 /9℃	前回公告なし				
工事番号	25-413	25-41340-0225				
工事名	道路橋りょう改良(改良)工事(道路改良)					
工事箇所	河沼郡会津坂下町大字東松地内(別舟渡線)					
工事概要	道路改良工 L=310.7m W=6.0(8.5)m					
完成期限	令和10年3月					
予定価格	契約締結後に公表する。					
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明				
起工時期	該当	・該当の場合、令和7年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和7年3月31日までに起工した工事である。				
最低制限価格	制限価格 該当なし ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約額					
総合評価方式	簡易型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では 評価基準価格を設定する。				
低入札価 格調査	該当	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。				
施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。				
電子入札	該当	 電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・電子入札システム (アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html 				
電子閲覧	該当	電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html				
現場代理人 の常駐義務 の緩和	該当					
専任特例 2 号の監理技 術者の配置	該当	建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「専任特例2号の監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。専任特例2号の監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。				
再資源化等						
混合 復興JV	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札				
復興JⅤ	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。				
資本関係又	該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。				
は人的関係	的関係					

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者である こと。

発注種別	一般土木工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した
格付等級	A	発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
許可業種	土木工事業	・建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件 県内	・所る・内る・こ・こ※ ・所る・内る・こ・こ※ が管こ隣(こ)を ・こ・こ※ ・	は、福島県内に本店を有する者であること。 3 管内(若松建設)とは、会津若松建設事務所管内、喜多方建設事務所管内、南会津建設事務 なは県中建設事務所管内(郡山市内に限る。)に本店又は支店・営業所(※)を有する者である。 3 管内(喜多方建設)とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管 1市内に限る。)又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所(※)を有する者である (若松建設)とは、会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所(※)を有する者である (喜多方建設)とは、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所(※)を有する者である 営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって開札日が属する年 で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工	・左の神行 ・場には任事・場と気び、立者とする ・事経験 ・ 場のでは、 では、 ・場のでは、 では、 では、 では、 では、 ・場のでは、 では、 では、 では、 できまれている。 ・ は、 では、 できまれている。 ・ は、 できままない。 ・ は、 できままない。 ・ は、 できままない。 ・ は、 できまない。 ・ は、 できない。 ・ は、 できない。 は、 できない。 もない。 もない。 もない。 もない。 もない。 もない。 もない。 もない。 もない。 もない。 もない。 もな。 もな。 も、 も、	「て有効な福島県工事寺前負有賃格業有名簿に記載された安住元をいう。 欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現 Eで配置できる者であること。(ただし、請負金額が4,500万円未満(建築一式工事の場 000万円未満)になる場合又は建設業法第26条第3項のただし書きに該当する場合は、 更しない。) 経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの 出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担 事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、 情工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札 500適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公 55道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、 を法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技 で携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で 55主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 56術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事 必要なし	子実績 元請と	として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。
企業の工事 必要なし	実績(J ただし	として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工 Wの場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。 、、、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接コ 該当なし	る者をコ	「る場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にあ 「事現場に配置できること。 「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定 「する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札 対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をする こと。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等	
設計図書等 の閲覧等	令和7年11月6日(木) ~ 令和7年12月15日(月)	電子閲覧システム	
		※電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)です。	

	令和7年11月6日(木) ~	会津若松市追手町7番5号		
設計図書等 の質問	令和7年11月13日(木)			
· / 英国	节和7 年11月13日(小)	福島県会津若松建設事務所 総務部総務課		
		電話番号 0242-29-5410		
		電子メール wakamatsu.ken@pref.fukushima.lg.jp		
		※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下4桁(会社名)」として提出すること。		
		※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。		
質問の	令和7年11月17日(月)	福島県会津地方振興局出納室ホームページ		
回答予定				
		入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。		
入札参加受付	令和7年11月26日(水)	電子入札システムへの入力による。		
(電子入札)	午前9時00分~			
	令和7年11月27日(木)	※電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時まで(福島県の休日		
	午後5時00分	を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日		
		を除く。)です。		
入札書等の提出	令和7年12月12日(金)			
(電子入札)	午前9時00分~	 ※入札書等提出期間は2日間とする。		
(电1)(化)	午後5時00分			
	令和7年12月15日(月)	ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。		
	午前9時00分~ 午後3時00分	 ※初日の午後5時以降最終日の午前9時前に入札書を提出した場合で、障害等により		
	1 Ø 5 FG O O D	不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出するこ		
		ك.		
開札	令和7年12月17日(水)	左記開札後、開札結果を以下の場所で終日公開する。		
(電子入札)	午前10時00分	会津若松市追手町7番5号		
		福島県会津若松合同庁舎 新館 2 階 出納室前廊下		
落札者の	令和7年12月23日(火)			
決定予定日				

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。 なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書 による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件 等に違反した入札は、無効とする。

7 その他 (※下記事項の該当の有無については、特記仕様書で必ず確認してください。)

- (1) 労働者確保に関する積算方法の試行工事に関する事項 労働者確保に関する積算方法の試行工事については、特記仕様書の第5章による。
- (2) 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行該当工事 この工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」を適用し積算してい る工事である。

(技術管理課HP <u>http://www.pref.fukushima.lg.ip/sec/41025b/sinsai-fukkou-sekisan.html</u> 参照)

(3) フレックス工事に関する事項

フレックス工事に関する事項については、特記仕様書第2章による。

(4) 施工箇所が点在する工事の積算に関する事項

施工箇所が点在する工事の積算に関する事項については、特記仕様書第18章による。

(5) ICT活用工事に関する事項

ICT活用工事に関する事項については、特記仕様書第20章による。

(6) 週休2日確保モデル工事に関する事項

週休2日確保モデル工事に関する事項については、特記仕様書第7章による。

(7) 建設キャリアアップシステム活用工事に関する事項

建設キャリアアップシステム活用工事に関する事項については、特記仕様書第8章による。

(8) その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県会津地方振興局出納室

電話番号 0242-29-5472

電子メール aizu. suito@pref. fukushima. lg. jp

※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。

提出する書類一覧表

提出書類	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	(注1)(注2)	
入札書		システムに入力
見積内訳書		(注1) ○
見積内訳総括表 (低入札価格調査事務処理要領様式第6号)		(注1) ○

※ 電子入札における留意点

- (注1) 添付するファイルを間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。
- (注2)総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システム の仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。